

登記簿は実費請求します。
報告書を作成します。

法令上制限調査

周辺環境において、計画道路等がないか確認調査します。
土地―市町村にて定期調査（１年２回）
建物―市町村にて定期調査（１年２回）
報告書を作成します。

b) 巡回事務

物件（建物、屋外）定期巡回（毎日１回）
近隣 定期巡回（毎日１回）
地積、杭等 定期巡回（毎月１回）
巡回時間等の報告書を提出。

c) 入居者の管理に係る事務（世話業務）及び（別表第三）P13

サービス内容詳細

借主様の慣れない土地での身の回りの世話をします。
ほとんどがほぼ無料です。

- 送迎業務（その都度応相談）
- 借主の配達物受取（その都度応相談）
- テレビ貸与（弊社事務所開放により）
- インターネット回線貸与（弊社事務所開放により）
- プリンター貸与（弊社事務所開放により）
- 休憩所貸与（弊社事務所開放により）
- バス、シャワー貸与（弊社事務所開放により）
- 物品買付（有料）（その都度応相談）
- 食事配達（有料）
配達 朝（ ） 昼（ ） 夜（ ）
- 洗濯機貸与（その都度応相談）
- ランドリーサービス（有料）
- 冷蔵庫貸与（その都度応相談）
- 電話貸与（その都度応相談）
- その他電気製品貸与（その都度応相談）
- 電気、ガス、水道、電話、インターネット手続、斡旋、代行